

《 入 谷 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：9月11日（月） 午前10時から（会 場：入谷区民館）

◇JR鶯谷駅について

質問	回答	対応
<p>鶯谷駅北口について、山手線の駅の中でエレベーターもエスカレーターも無い改札口が珍しく、最近では乗降客も増えてきているようであり、どちらかを設置するようなバリアフリー化の案をJRに申し出ることはできないのでしょうか。</p> <p>また、南口については、バリアフリー化で改札口の向かい側にエレベーターは設置されましたが、遠回りになることから、利用する方は少ないように思えます。そのため、南口改札から直接、凌雲橋を渡って言問通り側に下りて行く方が多く、雨の日等では大変危険です。</p> <p>つきましては、鶯谷駅南口下の飲み屋街と鶯谷公園を合わせてビル化し、南口改札から屋根付きの歩道を設置すれば、利便性が大幅に向上すると思われませんが、このような案を検討することはできないのでしょうか。</p>	<p>鶯谷駅北口のバリアフリー化やエスカレーターの設置については、これまでも度々JRに対して要望しているところです。直近では、今年の4月、9月にも申し伝えていますが、技術的な課題等があり、設置が困難であるとの見解を受けています。</p> <p>しかし、地域にお住いの方をはじめ、駅利用者の皆様の利便性向上のためにも、鶯谷駅北口の改善は区としても大変重要な課題であると認識しています。そのため、これからも粘り強くJRに働きかけてまいります。</p> <p>また、南口については、「鶯谷駅周辺のまちづくり」の中で、上野方面と根岸方面の回遊性向上のあり方を踏まえて検討してまいります。</p>	●

◇マンション建設業者について

質問	回答	対応
<p>台東区は文化遺産もあり、交通の便も良く、商業地であることも加味して、中小マンション業者の投資先として最近特に活発化している状況です。しかし業者によっては、町会へ一度も連絡無しに建設を始めて、マンションが完成している物件もあります。</p> <p>つきましては、何とか町会と事前にコンタクトを取るような働きかけをお願いしたいです。</p>	<p>区では、「集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、10戸以上の集合住宅を建築する事業者に対して、入居者の町会加入について町会と事前に協議をするよう指導しています。また、事業者より区へ町会情報の提供申請を受けた際は、理由を聞き取りのうえで、町会の連絡先をご案内しています。</p> <p>なお、条例の対象外である9戸以下の住宅についても、町会情報の提供申請があった際には、同様に対応しています。</p> <p>引き続き、集合住宅建築の際は、事業者に対して町会の役割や活動などの重要性をご説明するとともに、町会とコンタクトを取っていただくよう、働きかけてまいります。</p>	○

◇災害時における協働体制の構想について

質問	回答	対応
<p>災害時に町会が活動する協働として、避難場所まで町内の高齢者や障害者の誘導をすることは、現状の高齢化した町会体制では難しいと考えます。そこで、マンション建設が多くなってきた現在、中高層マンションのある町会については管理組合と協定を結び、マンション共用部分を一時避難場所として近隣住民を受け入れていただけると、区が推進してほしいです。災害時には公助活動として一時避難場所へ救出に行くことにすれば、救出活動も迅速に行えます。</p> <p>「協定書は、町会・マンション管理組合・行政の3者で契約する。行政サービスとしてマンション管理組合に災害時の飲料水等の提供をする。」このような協働体制を構築してはいかがでしょうか。</p>	<p>災害時の高齢者や障害者の方の避難誘導は大きな課題であり、区では避難行動要支援者名簿を作成し、町会のほか、民生委員、消防団への協力をお願いしているところです。</p> <p>地震の場合は、まず一時集合場所に集まりますが、自宅が安全な場合にはそのまま在宅避難をお願いしています。水害の場合は、一時集合場所ではなく、直接、避難場所に避難していただきます。この場合も、荒川氾濫以外で2階以上にお住まいの方は、垂直避難でそのまま在宅避難が可能です。</p> <p>いずれの場合も要配慮者の安否確認や避難誘導、在宅避難の支援には地域の皆様による共助が大切になります。区では、町会への加入、および町会との連携を条件としたマンション助成制度があり、今年度も支援内容を充実させるなど、町会とマンションの協働関係づくりを引き続き後押ししてまいります。</p>	—

◇旧坂本小学校跡地利用について

質問	回答	対応
<p>入谷地区における旧上野忍岡高校跡地問題は、(仮称)北上野二丁目福祉施設の建設整備で決着をみました。</p> <p>一方、旧坂本小学校跡地に関しては、以前、入谷地区町会連合会の定例会議の場で、「スポーツ関連施設の建設で推進する」と明言されていましたが、その後、どうなりましたでしょうか。</p> <p>入谷地区町会連合会としては「旧上野忍岡高校跡地には文化施設、旧坂本小学校跡地にはスポーツ施設の建設をお願いしたい」と申し上げて来ました。旧坂本小学校跡地にスポーツ関連施設が建設されるのであれば、近隣住民の災害時の避難所問題も解決できますが、いかがでしょうか。</p>	<p>旧坂本小学校跡地については、皆様のご理解の下、4月より暫定的に広場としての供用を開始し、朝顔市や町会の盆踊り等でご利用いただいています。</p> <p>また、かまどベンチを配備しており、そのほかに、暑さ対策としてドライミスト等の設置を現在進めています。</p> <p>今後は広場として活用をしつつ、ご質問をいただいているとおり、「スポーツ」「防災」の機能を柱に、地域の皆様から様々なご意見を伺いながら跡地利用の検討を進めてまいります。</p> <p>※令和5年9月、ミストパーゴラ(ドライミストと日陰棚が一体となっているもの)を設置しました。(用地・施設活用担当、経理課)</p>	<p>○</p>